

## 予祝と豊作占いー正月の神ー

東北歴史博物館

笠原 信男

### はじめに

正月は、来るべき新しい年が幸せであることを祝うものである。普段は離れて暮らしている家族も里帰りをし、みんなでおせちを食べ、この一年が良い年であることを願う。

正月を終え、いつもの暮らしに戻るのは、1月14日に注連縄などの正月飾りを納め、同日夕方、神社で行われている、どんと祭で正月飾りを焼いてからである。どんと祭に似た、小正月の火祭りは、全国各地で行われているが、どんと祭という呼び名は宮城県を中心とした地域独特である。どんと祭では、御神火をあびて、一年の無病息災・家内安全を願う。この祭りは仙台市大崎八幡宮の「松焚祭」などの一部をのぞくと、戦後、急速に普及した、新しい正月風景である。

それ以前、正月飾りは屋敷神に納めることが多かった。少し前は、正月飾りの納め方をはじめ、現在の正月ではあまり見られなくなった行事が行われており、別の姿がみられた。行事は正月の神である歳徳神(年神・歳神ともいう)を迎えることから始まる。

歳徳神は正月に各家を訪れて新しい年をもたらす神で、正月様ともいう。歳徳神は「暦と方位の神」<sup>おんみょうどう</sup>で、その「名称は陰陽道の説からでたもので、恵方つまりその年の吉方を司る女神のことである<sup>(1)</sup>」。陰陽道の歳徳神は、「一年中の万徳を主<sup>つかさ</sup>どる神なりと心得てよし。万事此方にむかひてなす事大吉にして 福<sup>さいわい</sup>を得、禍<sup>わざわい</sup>をさくるなり」とされた<sup>(2)</sup>。2019年の恵方は「東北東」で、この方角に働きかけると万事うまくいくだろう。

一方の年神は『古事記』に「(速須佐之男命が)山津見神の娘、名は神大市比売を娶つて生んだ子は、大年神。次に、宇迦之御魂神」と出てくる。大年神は穀物神とされる。県内で正月の神棚に絵札が掲げられる食物の靈力神、宇迦之御魂神とは兄弟(妹)の間柄である<sup>(3)</sup>。歳神は「作神としての性格が強く」、「老人の姿とみる所も多い」とされる<sup>(4)</sup>。

歳徳神の祭り方は地方によって異なるが、宮城県では、通常の神棚とは別に、年棚<sup>としだな</sup>という専用の祭壇を設ける。年棚は「歳徳神がめぐってくる吉方(これを「恵方」とか「明<sup>ほう</sup>の方」という)に向ける形で吊られる。これは陰陽道にもとづく暦の俗信と結びついた結果と思われる。

旧暦では、新年を迎えると、人も歳を取った。いわゆる数え歳である。数え歳は生ま

れた日を1歳(生を受けて母体で過ごす数か月も歳に算定する方法)として、その後は正月(1月1日)が来ると、日本中の人が歳を取った。旧暦では日本のすべての人の誕生日が1月1日だったのである。正月はすべての人が無事に歳を重ねられたことを祝う日でもあった<sup>(5)</sup>。

## 1 2つの正月一大正月と小正月一

正月行事は元日から7日、もしくは14日の大正月と14日から始まる小正月に大別される。各家で行われる大正月の行事は歳徳神へのもてなしに関わる種々の行事を中心であり、それに新しい年が良い年であることを願う行事が加わる。小正月では作物の豊かな稔りを期待するツクリモノが飾られ、その年の豊作を祈る予祝行事が中心となる。

今回は多彩な正月行事の中から、作物の豊作を期待する行事に目的を絞り、「予祝と豊作占い」にかかわるものを取り上げる。

## 2 宮城県の正月予祝行事・豊作占い

正月行事をはじめ、県内の年中行事を記した文献は多数ある。その中で、今回は東北民俗の会が県内21地区を調査し、報告を行った『陸前の年中行事』を主に用いる<sup>(6)</sup>。

### (1) 大正月の予祝行事

#### (a) 白伏せ(第1表)

年越しの晩に、土間に藁を拡げて敷き、米とお供え餅を入れた枡をおき、その上に注連縄を廻した臼を伏せる。臼は数日後に起こし、枡の中のお供え餅について、米粒の数によって、その年の豊凶を占う。

県内各地で行われており、多くは年越しの晩に臼が伏せられ、4日に起こされた。

#### (b) ノウハダテ(第2表)

11日早朝、農作業の初めとして、縄ない、田起こし、肥え出し、さらに代掻きや田植えの準備をする。本格的な作業ではなく、お正月様に対する模擬的・儀礼的な農作業である。田起こしや施肥では歳徳神の方位である「アキの方」を拝む(歳徳神の御靈・靈力で福を生む田にする儀礼)。作業を終えて、お供えの餅を食べるのは歳徳神と供食することで、体に歳徳神の御靈・靈力を得る、まじない。正月に蓑を着ているのは、ナマハゲなど、福をもたらす異貌の神、来訪神の可能性があり、色麻町高城で、蓑ケラを着て堆肥を背負って、田に持つて行くのはお正月さまであろう。肥え出しを行う子供は正月さまの使いの役か。

#### (2) 小正月の予祝行事

### (a) メエダマ・イナボ・団子の木(第3表)

大正月や小正月に飾られるツクリモノで、県内各地で行われている。「秋の農作物の豊饒、なかでも稲穂の稔りを象徴したものであり、予祝儀礼である」とされる<sup>(7)</sup>。

県北部はメエダマを大正月に飾る。仙台市青葉区上愛子等ではマユダマを大正月、団子の木を小正月に飾る<sup>(8)</sup>。県南は団子の木を小正月に神棚に飾り、それとは別に団子を16個さした十六団子を中心間に飾る。

石巻市稻井のメエーダマ・イナボは27日、栗の木に餅をつけて飾り、小正月の14日にも餅を搗いて、すでに飾ってあるメエーダマ・イナボに、この日に搗いた餅を下げる。メエダマは小正月の飾りであったものが、大正月の飾りに変わったのであろう。しかし、仙台はマユダマが大正月に変わり、小正月は団子木が飾られる。

メエダマにはマユダマ・マイダマの呼び名もある。マユダマは繭玉である。マイダマ・メエダマは米玉の可能性もある。しかし、稲は併行してメエダマとは別にイナボ(稲穂)が作られる例もあり、マイダマ・メエダマも繭玉から変化したものであろう。

小正月に養蚕の神をまつる風習は中国の『荊楚歲時記』を通じて、日本にもたらされた。この書物は揚子江中流域の年中行事を記録したもので、奈良時代に伝来して以降、日本文化へ非常に大きな影響を与えたとされる。

「正月十五日、豆糜を作り、油膏(調味料の一種)を加えて、これで門戸を飾る」

「その日の夕方、紫姑を迎える、その年の蚕の成長やその他もろもろの事柄を占う」<sup>(9)</sup>

豆糜は豆入りの白粥で、これで門戸を飾るのは、蚕のために鼠を追うのを目的とした、まじないである。紫姑は廁(便所)神で、未来を予告したり、幸運を授けてくれる女神である。正月15日に紫姑神を迎えて、その年の養蚕の豊凶等を占う習慣が行われている。

日本的小正月に予祝行事が多いのは、中国から伝來した、こうした風習が基盤になっている。日本伝来後、小正月に蚕神をまつる風習は「繭玉」のツクリモノとなり、宮城県ではこれが、歳徳神に供える「マイダマ」と種糲に関わる「イナボ」となった。

### (b) アワボヒエボ(第4表)

五穀<sup>(10)</sup>のうちの、粟(アワ)と稗(ヒエ)の穂を模したツクリモノである。カツヌキ(ぬるで)を15cmほどの長さに切って、皮をむいたものとむかないものを用意し、さらに削り掛けをして花のようにし、それを竹の先につけて屋外に立てる。アワ(粟)とヒエ(稗)を区別しないことが多いが、登米市東和町米谷では、皮つきをアワ、皮なしをヒエといっている。

### (c) ハラミギ・ハラマシギ

小正月のツクリモノで、生産にかかわる呪力、豊饒の力をもつとされる棒で、牡鹿

半島を中心とする海岸部で用いられる。

石巻市稻井は、6日にカツノキで男根をかたどったものを作り、ハラミギといつて田の神に供える。また、15日の成り木責め<sup>なきぜき</sup>の際に木を叩き、チャセゴで子供たちが15日に「アキの方からチャセゴに来ました」と唱えて家を廻り、祝儀の餅を受けて廻る時、ハラミギを持って嫁たちの尻を叩こうと追い回した。

石巻市牡鹿町寄磯のハラミギは長さ9cm(昔は15cmほど)で、頭部を削り掛けにしている。14日夜半過ぎ、若者たちがハラミギを持って、海で舟を祝ってから、「オー、オー、祝いましょう」といいながら家々を廻り、人々の体を「マメになれ、マメになれ」と唱え、棒でなでる。特に花嫁花婿(新しい嫁婿)は家中を探し廻って棒でつついたり、なでる。さらに、15日の早朝、子供たちがハラミギを持って、「オー、オー」と囁しながら、物干し竿や罐または竹などを叩いて鳥を追う。この棒は後で屋根の上にあげる。

このように、小正月の行事に用いられる呪力を持つ棒は「祝い棒」といわれ、宮城県だけでなく、秋田県から新潟県・富山県の日本海側、関東・東海地方、南九州など、日本全国で見ることができ、古くから用いられ、各地に広がったと考えられる。

これは平安時代の宮中、15日のもち粥の節供で、粥を煮たあと、その燃えた木を削って作った杖(粥杖)で邪気を払った風習に近い。粥杖で「子をもたぬ女の尻を打てば、かならず子が生まれるという、一種のまじないのような風習」<sup>(11)</sup>が行われていたことが「枕草子」に見える<sup>(12)</sup>。

「十五日、節供まみり据ゑ、粥の木ひき隠して、家の御たち・女房などのうかがうを  
「打たれじ」と用意して、常にうしろを心づかひしたけしきもいとをかしき」

#### (d) アカツキガユ(第6表)

15日早朝、米に小豆を入れた小豆粥を作る。色は小豆の煮汁の影響で赤身を帯びている。早朝(14日夜半過ぎ)<sup>あかつき</sup>の暁<sup>けい</sup>(夜半から夜の明けるころ)に食べるので、アカツキガユといっている。

この前後は大正月から小正月の境である。「14日の年取りの食事が終わると、門松・しめ縄などいっさいの正月飾りをはずして」、「15日早暁(14日夜半すぎ)に」、アカツキガユを「納めたしめ飾りや屋内の神々に供えたあと、室内一同も食べる。」、その後、「正月飾りを屋敷神近くの木に結んで納める。このとき「ヤアヘエ」「ホエホエ」「ホイホイ」などと大声を出して叫ぶ」。「この風は一般的で多く鳥追いのためといっている」<sup>(13)</sup>。

赤色が邪気をはらうという考えは中国に古くからある俗信である。先に引用した、6世紀頃の揚子江中流域の年中行事を記した『荊楚歳時記』に「冬至の日、日の影を量り、

赤豆粥を作りて以て疫を禳う」とある<sup>(14)</sup>。

『荊楚歲時記』は奈良時代に日本に伝わったとされ、『正倉院文書』に、天平宝字8年(764)正月14日、内裏から「大仏に御粥」を供えた記録がある<sup>(15)</sup>。延喜式の「正月十五日供御七種粥料」によれば、七種粥は「米(コメ)・粟(アワ)・黍子(キビ)・稗子(ヒエ)・堇子(ムツオレグサ・ミノゴメ・タムギ)・胡麻(ゴマ)・小豆(アズキ)」からなる。また、同日、雑給の粥料として、「米・小豆・塩」が下級の官吏へ給与されている<sup>(16)</sup>。小豆粥である。

正月15日は、赤色をした粥を食して邪氣を払う日であり、小豆粥は、平安時代に官吏に材料が支給された「粥」が広まったものと考えられる。七種粥はその上質の粥とされた。『土左日記』の承平5年(935)正月15日「けふ(今日)、あづきがゆ(小豆粥)煮す。口惜しく(残念なことに)、なほ日の悪しければ、ゐざるほどにぞ」と記され<sup>(17)</sup>、京へ帰る途中に小正月を迎えたが、悪天候で港に停泊しているため、15日に小豆粥が食べられないことを残念に思っている。この頃には小豆粥が定着していたようで、中世の七種粥は中にに入る穀物に異同が出ている。例えば鎌倉時代の『年中行事秘抄』では「小豆。大角豆。黍。粟。堇子。薯蕷。米」の七種であり、ここでは大角豆や薯蕷が入っている<sup>(18)</sup>。

県内ではアカツキガユを用いて、その年の穀物の豊作等を占う、筒粥神事が行われている神社がある。

角田市佐倉の諏訪神社で1月15日未明に行われる特殊神事である<sup>(19)</sup>。公開はされず、その方法は詳しくは知らされていないが、長さ15cmほどに揃えた12本の葦の筒を小豆粥の鍋に入れて一緒に炊き、葦の筒に入った粥の状態を見て、早生稻・中生稻・晚生稻や麦・麻・豆・小豆・粟・稗の6種類の作物、日・雨・風の天候予測が行われる。江戸時代、筒粥の神事の目録を藩内に分けるように命じられ、颁布していた。この筒粥目録を見て、今年の作物を決めた農家が多かったという。今日では、好天や豊作を祈願する護符となっている。

仙台市青葉区上愛子の諏訪神社には安永3年(1774)から明治18年(1885)まで、110数年の及ぶ筒粥神事の記録が残されている<sup>(20)</sup>。記録によれば、1月15日に、長さ6~9cmに切った竹を用意し、その竹に、田7種(米のはやわせ・小わせ・はや中て・もち・よこて・ふくまこ・あいどう)、畑10種(わせむぎ・おくむぎ・小むぎ・あさ・まめ・あづき・な・あわ・ひゑ・そば)、天候3種(日・雨・風)を書いて束にして、小豆粥の鍋に立てる。そうして各竹に入った小豆の数で、その年の作柄の豊凶、天候の良否を占った。神事は神職が行ない、「安永風土記」によると、16日に「村肝入・検断・組頭・

年寄共寄合箇粥開キ申候事」とあり<sup>(21)</sup>、占いの内容が判明し、その結果が村内に知られた。

#### (e) 鳥追い(第7表)

鳥追いは主に東日本で行われ、小正月に子供たちが鳥追唄を歌いながら鳥追竿で鳥を追払うさまを演じ、害鳥に田畠を荒されず、その年の豊作を予祝する行事とされる。こうした鳥追いは宮城県でも見られるが、一方で、庭先に立てたヤヘイガミ・ホイホイガミの下で鳥追いをし、その竿は1月の間、立てたまま、あるいは苗代に立てるのは、正月神の依り代と見ることも可能である。その場合、鳥に象徴される邪靈を追い出して、清浄にした屋敷内に小正月の神を迎えていることになる。

月浜のえんずのわりは、東松島市宮戸の月浜地区で子どもたちが行う鳥追いである。14日夕方、集団で家々を回り、松の神木(ハラミギの一種)で地面を突き鳴らしながら唱え言をいう。唱え言は「えーい、えーい、えー。えんずのわり鳥追わば、頭割かずらって塩つけて、たーどー紙さ疊み入れで、えんずの島さ流さんし」で、意地の悪い鳥を捕まえて遠い島へ流す、という内容である。次いで、家に応じて、年寄りの長寿や子どもの無事成長、家業の繁栄などの祝い言葉を述べ、最後に「陸は万作、海は大漁、錢金孕ぜにかねはらめ」と締める。家を廻り終えて、かつては松の神木(ハラミギの一種)でヨメイワイをした。その後、15日早朝、神社で注連縄の幣を束ねたヤヘイガミで鳥追いをする。

#### (f) 成り木責め(第8表)

14日の行事。一人が桃・栗・柿など、実をつける木に「成っか成んねが、成らざら伐るぞ」と唱えて刃型をつけ、もう一人が「成り申す、成り申す」と返答しながら、木に団子をゆでた汁などをかけて廻る。もとは「ハラミギ」などの豊饒をもたらす力、邪氣を払う呪物を用いての儀礼であったと推定される。

#### (g) ナマコ引き・モグラ追い(第5表)

モグラ追いとも呼ばれ、小正月に海鼠やわら靴などを縄先につけて、屋敷の周囲や田畠などを、詞章を唱えながら曳いて回る。もぐらの害を除くためという。

全国的に行われており、「土竜打 もぐらうち・もぐら追/もぐらおどし」は新年の季語になっている<sup>(22)</sup>。江戸時代後期の江戸・京都・大阪の風俗、事物を記した百科事典である『守貞漫稿』に大阪で節分に行われた例が記されている。

「節分の夜、大坂の市民、五、六夫あるひは同製の服を着し、あるひは不同の服もこれあり。その中一人、生海鼠に細縄をつけ、地上を曳き巡る。その餘三、四夫は各銅鑼・鉦・太鼓等を鳴らして曰く、「うごろもちは内にか、とらごどんのおんまひじや」と呼び、自家および知音の家にも往きて祝すことあり。うごろもちは、土竜

を云ふなり。江戸にては、むぐろもちと云ふ。坂人、今夜のみ生海鼠をとらごとの、  
虎子殿とらごどのと云ふ。傳へ云ふ、これを行ふ年は、その家土竜地を動かさず、云々。最も  
古風うきふうを存せり」(23)。

「土竜打ち」を「行ふ年は、その家、土竜、地を動かさず」と屋敷地の安泰をうたっている。節分なので、悪魔払いとの関係が注目される。

#### (h) 魔除けの呪具

##### ・団子・小豆粥の煮汁

伊具郡丸森町上滝は13日に作った団子の煮汁も屋敷の廻りにまく。これらは長虫(蛇)除けといっている。

宮城郡宮城町大倉では、14日の夜、団子を煮た汁を屋敷の廻りにまく。

石巻市牡鹿町寄磯は15日早朝、小豆粥を作り、神さまに供えてから食べる。粥は残さないように食べ、その鍋を洗った水は家の周りに病気をしないようにと撒く。

加美郡色麻町高城は、18日はお十八夜で餅にするが、この日に煮た小豆の汁を、悪魔や蛇・鼠などが寄りつかないようにと家の廻りに切れ目なく撒く。

##### ・トロロ

玉造郡岩出山町真山は2日晚のトロロを、食後に大戸の口に切らさないように引く。  
わるびょう悪病除けのためであるという。

石巻市稻井大瓜は3日の朝にトロロを食べる。その後で厄除けのためといって、門口にトロロで線を引いておく。この日は檀那寺の住職が来て、家の中には入らず戸口で挨拶して帰る。

名取市愛島塩手は3日のトロロを残しておいて、4日の朝、屋敷の入り口に、道を横切るように引く。悪魔を入れないためであるという。

登米郡東和町米谷は13日の夜、魔除けといつてトロロを松の葉で戸口や馬小屋の入口に塗りつける。

気仙沼市鹿折鶴ヶ浦は15日、擂ったトロロを入口に塗る。魔物が入らないようにするためである。

### (3) 小正月の神(第9表)

大正月に迎える歳徳神は「暦と方位の神」で、この神は小正月に送られる。一方で、小正月はツクリモノや行事で五穀・成り木が豊かに実ることを願う。小正月に豊饒を祈願する神も正月の神である。

2月にはいって、8日はお正月さまが天に昇り、出雲へ行っていた諸々の神さまが帰

ってくる日だという。そして暮れの12月8日はお正月さまが来るので、神さまが山へ昇る日、または出雲に行く日という。

この日を宮城県では「八日ダンゴ」という。正月さまと諸々の神は2月と12月で入れ替わり、正月さまがいる間は、諸々の神は不在という意識があった。2月8日は作神が出雲から種を持って帰る日(亘理町逢隈)、作物の種が天から下りる日(栗原市金成長根)であるから、種を管理しているのは正月さまではない。ならば、予祝にかかる神とは、種の御靈を活性化させ増殖させてくれる穀物神である。この神を陰陽道系の正月さま、歳徳神と区別するため、神道系の正月さま、年神と考える。

延喜5年(905)に醍醐天皇の命により編集された法令集、延喜式は、延長5年(927)に完成した。この中の祭祀に、最も大きな祭祀(大祀)として、天皇が即した年の秋の祭り、  
せんそだいじょうさい  
践祚大嘗祭としごいのまつりが位置づけられ、ついで中祀ととして「祈年・月次・神嘗・賀茂等の祭が位置づけられている。祈年祭（きねんさい）は、2月4日に國家が全国の神にその歳の安泰を祈念する祭祀で、陸奥国府などの国衙こくがでも実施された。この祈年祭の祝詞、神官のりとが神に対して唱える言葉に、

「御年の皇神(稻にかかる尊い神)」や「水分に坐す皇神(水の分配をつかさどる、尊い神)」に申し上げる件がある。以下、意訳で引用する(注1)。

「神々の前にて、申し上げます。

今年も二月に入り、耕作を始めようと、朝日が輝き昇るこの時に、天皇から幣帛みてぐらを捧げ、お祭り致します。

御年の皇神(稻にかかる尊い神)の前に申し上げます。この尊い神たちが天皇にお与えくださった稻穂をこれより、育みます。肘には田の水が泡となって飛びかかり、股には田の泥がはね飛びながら、奥つ御年(稻)を育くみ、長く実った穂にし、尊い神たちへ初穂として、その年に実った稻穂をたくさんお供えし、酒に釀して、なみなみと酒器の縁まで、満たして双べて捧げます。

さらに、大きな野原に生える甘い野菜も辛い野菜、広々とした大きな海原の、ひれの大きな魚、ひれの小さな魚、沖でとれる海藻、岸辺でとれる海藻にいたるまで、お召しものには素晴らしい上質の織物を奉ります。

さらにまた、白い馬、白い猪、白き鶏を初め、さまざまな色をしたもの、天皇の幣帛みてぐらとして、お供えし、ことばを尽くしてお祭り致します。」

「水分に坐す皇神(水の配分をつかさどる、尊い神)の前に申し上げます。吉野水分神みくまり いま  
(奈良県吉野郡吉野町)・宇太水分神(奈良県宇陀郡)・都祁水分神(奈良県奈良市)・葛木水分神(奈良県御所市)と御名を申し、この尊い神たちがお与えくださった稻

を、長く実った穂にしたならば、尊い神たちへ初穂として、稻束にも酒にもして、なみなみと酒器の縁まで、満たして双べて供え、遺りを天皇の朝御食・夕御食の食膳に、酒とともに侍らす故に、天皇の幣帛として、お供えし、ことばを尽くしてお祭り致します。」

皇神は、「御年の皇神」・「水分に坐す皇神」だけでなく、天皇直轄の御料地や御料林のある山の入り口に関わる尊い神に申し上げている詞章もあるが、稻に関しては抜粋した二神のみで、いずれも、尊い神たちがお与えくださった稻を、長く実った穂にしたならば、と一年の五穀豊穣を祈っている。旧暦2月なので、これから種畠を蒔いて苗を育てる時期である。

日本の国学を大成した江戸時代の国学者、本居宣長は『古事記伝』において「歳」の意味を以下のように説明する。

オオトシノ ミナノコロ オホ たとへ トシ タヨシ タヨ ツヅメ ト よ  
 「大年神、名義、大は例の称名、年は田寄なり、【多余を切て登となる、さて余  
 セ ヨ サ シ ョ シ いにしへ トシ タナツモノ  
 世を余佐志とも余志とも云る例 古 に多し、】然云故は、まづ登志とは、穀（田  
 ヨサシたてまつり タナツモノ とりおさみ ヒトセ  
 で獲れる収穫物、反対語に畑つ物）のことなる、其は神の御靈以て、田に成して、  
 天皇に寄 奉 賜ふゆゑに云り、「さて 穀 を一度取收るを、一年とは云なり、  
 トシ トシキ トシ  
 【されば登志と云名は、穀を本にて、年月の登志は末なり】かくて此神は、此穀の  
 イサオマシ オヒ  
 事に大なる功坐し故に、此御名を負給へるなり、」<sup>(25)○</sup>

今日は伝わる『魏志倭人伝』には宋の裴松之(372~451)が入れた注がある。その注は「『魏略』にいわく、その俗、正歳四節を知らず、ただ春耕秋収を記して年紀となすのみ」とある<sup>(26)</sup>。「和人は正歳(正月)、四節(四季)を知らない。ただ、春の耕作と秋の収穫の数をかぞえて、年数としてる」ということで、日本は3世紀前半の当時、稻の耕作から収穫までを年として数えた。

これは本居宣長の「歳」に近い。歳は①穀、特に稻のことであり、次いで②稻作りに従事する時間、今でいえば春から秋も「歳」の意味する範囲にもなった。さらにその後、③暦の1年(春から冬)が「歳」にもなった。神でいえば、①と②は『古事記』の歳神、③は陰陽道系の歳神、歳徳神である。もちろん、現在の神道系の歳神も③の神である。

小正月は穀物神、歳神にかかわる正月である。小正月は、田の物・畑の物等種、その作物を作る田畠の地、柿や栗等の成り木の御靈に働きかけて、歳神の靈力によって活性化させ、豊かな稔りに導こうとするもので、そのための行事が予祝であり、豊作占いである。

注

- (1) 岩井洋「年神・歳徳神」『[縮刷版]神道辞典』弘文堂 2000 年 p 91・92
- (2) 神宮館編集部編『天保新選 永代大雑書萬暦大成』高島易断所本部 神宮館 1952 年 p 11
- (3) 山口佳紀・神野志隆光校注・訳『古事記』新編日本古典文学全集 1 小学館 1997 年 p 97
- (4) 宮本袈裟雄「歳神」『[縮刷版]日本民俗事典』弘文堂 1994 年 p 501
- (5) 明治 35 年(1902)に施行された「年齢計算ニ関スル法律」で、年齢は満年齢にするよう示された。しかし、実際にはそれほど普及しなかった。その後、昭和 25 年(1950)に施行された「年齢のとなえ方に関する法律」で、国や地方の公共機関は満年齢を使うことが義務付けられた。これにより満年齢は急速に広がった。
- (6) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年
- (7) 三崎一夫「農耕儀礼と年中行事」『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971 年 p 17
- (8) 伊藤優「仙台の年中行事」『仙台市史』特別編 6 民俗 1998 年 p 420・424
- (9) 宗慄著、守屋美都雄校注、布目潮風・中村裕一補訂『荊楚歳時記』平凡社東洋文庫 1978 年 p 69・73
- (10) 五種の主要な穀物、現代は米・麦・粟・豆・黍(または稗)、『古事記』は稻・麦・粟・大豆・小豆、『日本書紀』は稻・麦・粟・稗・豆。
- (11) 山中裕「春の行事(正月)」『平安朝の年中行事』塙書房 1972 年 p 144・150
- (12) 清少納言作・萩原朴校注『枕草子 上』新潮日本古典集成 1977 年 p 22
- (13) 竹内利美「正月行事—アカツギガユと松納め」『日本の民俗 宮城』第一法規出版 1974 年 p 214
- (14) 宗慄著、守屋美都雄校注、布目潮風・中村裕一補訂『荊楚歳時記』平凡社東洋文庫 324、1878 年 p 228
- (15) 東京大学史料編纂所編「北倉代中間下帳」『大日本古文書』編年之十六(追加十)1947 年 p 569  
森田潤司「季節を祝う食べ物 (1) 新年を祝う七種粥と小豆粥」『同志社女子大学生活科学』Vol. 44、1010 年 p 80
- (16) 神道大系編纂会編『神道大系 古典編十二 延喜式(下)』1993 年 p 597
- (17) 紀貫之作・鈴木知太郎校注『土左日記』岩波文庫 1979 p 29
- (18) 塙保己一編「年中行事秘抄」『群書類從・第六輯 律令部公事部』続群書類從完成会 1932 年 p 482
- (19) 「西根佐倉村風土記御用書出」『宮城縣史』第 23 卷 1954 年 p 663

- (20) 平重道「諏訪神社筒粥記」『宮城町史』資料編 1967年 p 505～598
- (21) 「国分上愛子村風土記御用書出」『宮城縣史』第24卷 1954年 p 139
- (22) 平井照敏『新歳時記 新年』河出書房新社 1996年 p 174
- (23) 喜多川守貞著・朝倉治彦編『合本 守貞漫稿』東京堂出版 1988年 p 524
- (24) 神道大系編纂会編『神道大系 古典編十二 延喜式(下)』1993年をもとに意訳。
- (25) 大野晋編『本居宣長全集』第9卷筑摩書房 1968年 p 415・416
- (26) 石原道博編訳『新訂 魏志倭人伝』岩波文庫 1951年 p 48

場所	名称	伏せる日	伏せ方	起こす日	占いの方法
南三陸町志津川戸倉	臼伏せ	年越しの晩、悪魔払い後	土間に藁縄1把を敷き、米とお供え餅を3個入れた枡をおき、その上に注連縄を廻した臼を伏せる。	正月2日の朝	枡の中のお供え餅についてる米の粒の数によって、その年の豊凶を占う。
栗原市金成長根	臼に歳を取らせる	14日の餅つきの後	ニワにお椀に米とオソナエを入れてその上に臼を伏せる。	翌15日か18日	餅についた米の数ぐらい今年は米ができるという。
栗原市栗駒文字	臼を伏せる	年取りの晩	土間に白米を入れお供え餅を一重ねのせたお盆をおき、その上に注連縄を廻した臼を伏せる。	正月14日	お供え餅に米粒がついているとこの年は豊作であるという。
登米市東和町米谷	臼伏せ	年越しの晩	当主が土間に筵を敷きオハネ(洗米)を入れた皿を置き、その上にお供えを1個のせて臼を伏せ、注連縄を張る。	正月4日の朝 食後	お供えをとり米粒が多く付いているときは今年の作が良いという。釜を使って同様に行う。
登米市迫町北浦	臼を伏せる	年越しの食事が終わってから	ニワに藁を敷き、一升枡にオハネ(洗米)と餅を入れて、その上に臼を伏せる。臼の上にはミズノモチとお年縄を飾った若水桶をのせる。臼の側には磨いた鍋や釜を3箇日は使用しないで、オソナエを入れて一緒に伏せる。	3日の朝	
大崎市岩出山真山	臼を伏せる	年取りの夕食前	ニワに先を束ねた藁を扇のようにひろげ、その上に臼を伏せ、若水桶とミズノモチ(28日に搗いた餅)をのせる。	4日	
石巻市稻井大瓜	臼を休ませる	27日、餅を搗いた後	土間に筵を敷いて臼を伏せておく。この上には若水桶をのせる。		
石巻市牡鹿町寄磯	臼を伏せる	年越しの夕食後	一升枡と米と二重ねのオソナエモチを入れ、その上に臼を伏せる。伏せた臼はお注連を廻し、手杵をはさみ、若水の桶をのせておく。伏せるとき誰れにも見られないようする。	4日	枡の米は七草粥にする。
仙台市青葉区大倉	ウスシセ	年取りの夕食後	枡に米とフクデモチ(お供え餅)を入れ、その上に臼を伏せる。	4日	枡の餅についた米でその年の作を占う。
丸森町上滝	臼の年取り	年取りの日	枡に米を入れてオフクデを入れ、その上に臼を伏せる。	14日	オフクデに付いた米の具合で作を占う。

第1表 白伏せ(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	名称	日	内容
栗原市栗駒文字	ノウハダテ	11日	朝早く起きて、本綱・馬靴・荷縄・馬の腹帶などを作る。作業が終わってからお供え餅を全部おろして焼いて食べる。
	肥しの出し初め	11日の朝早く	頭がいたくならないように、堆肥小屋から肥しを屋敷の前の田まで運び出す。
	田植え	14日	年男が田圃に行き、豆がら・麻がら・藁を混せて苗に見たて、雪の上に15、6株さして田植えの真似をする。終わってから、植えた場所に芯松と絹糸取りに使用したオカエシカゴをつけた15、6尺ぐらい(約4.5~4.8m)の竹を立て、縄を七五三に張ってささえる。この縄にはカツノキを削り掛けにした花と5寸ぐらいの長さに切って皮をむいた実を交互にはさむ。
登米市迫町北浦	ノウハダテ	11日	「五月が来た」といって早朝から1年分の本綱をなったり、苗を束ねるナンパワラを打つ。お歳徳神さま・お恵比須さま・竈神さまに小豆ご飯を供える。この日、縄ないをした人たちが力持になるようにといって、餅搗きのとき搗いて炉の自在鉤に供えたカギノモチを、10日の晩に下げておき、タバコ(間食)として食べさせる。また、子供たちが瘡(かさ)がないようと肥を頭にのせる。
大崎市岩出山真山	ノウハダテ	11日	前の晩から藁を用意し、この日早朝の2時ごろから、長手間(使用人)の人たちが手伝いにきて、荷鞍縄・馬の本綱や、五月(田植え)の代搔きのヒテナワ・口籠などを作り、苗を束ねるナイバワラを打つ。長手間の人たちはご年始なのでご馳走が出される。また、この日、子供たちが、頭に瘡が出ないようにと、馬屋肥を束にして頭に戴せ、田畠に持っていくておいてくる。
宮崎町北川内	肥やしの出し初め	10日、早朝	厩から肥やしを出してまるき、背負って田圃においてくる。
	ノハダス	11日	朝早く起きて、蓑・ケラ・馬の道具などを作る。
色麻町高城	ノハダツ	11日	朝5時ごろから縄・草鞋・元綱・サンダワラなどの藁仕事をする。その後、堆肥を2束まるき、蓑ケラを着て背負い、田に持っていくて、アキの方を向いて作が良くなるように拝む。
石巻市稻井	ノウハダテ	11日	早朝に起き、五月の田植えのとき使用する苗を束ねるネーバワラを作り、代搔き縄をない、台所の長押に花結びにして吊しておく。この日、田打ちをするが、このことを「田の神さまを納めてくる」という。
丸森町上滝	ノノハダツ	11日	蓑・縄などの藁仕事に手をそめ、田へ行って少し起して仕事の仕初めをする。
亘理町逢隈	ノハジメ	11日	朝雞が鳴かぬうちに起きて、炉に「梁が見えるくらい焚け」といって火をどんどん焚き、藁仕事をする。このとき荷縄や一年中の使い分として一人50尋くらいなう。終わって歳徳神のお神酒を下げて飲み、ハガタメといって鏡餅を焼いて食べる。この餅は「代搔きしたものでないと食べられない」といって、一人前にならないと食べられない。
	田の草取り	11日	大人が藁仕事をしている早朝、子供たちは田の草取りといって地内神(屋敷神)さまの前を4度ぐらい掃きにゆき、終ったものはオフクデン(お供え餅)を焼いて食べさせられる。
	田うない	11日	藁仕事が終ってから、田うないといって田へ行って少々田を起し、その上に馬屋肥を束ねてのせ、年取りに迎えた松を立て、オサンゴを供え、アキの方を向いてお田の神さまに豊作を祈る。

第2表 ノウハダテ(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	餅搗きの日	餅飾りの名称	使用する木	飾る場所	撤去の日	木の扱い	備考
気仙沼市鹿折	14日	メエダマ	メエダマの木				物が成るようにとの祝い
南三陸町志津川戸倉	15日	マユダマ	ミズノキ	座敷	初午	ミズノキは初雷が鳴ったときに焚く。	農作物が豊作なるように
栗原市金成長根	28日	メエダマ	栗の木	ウスバシラ	初午	木は5月の田植えの時や雷が強いときに焚く。	
		ハナコ	ミズヌキ				
登米市東和町米谷	28日	メエダマ	ミズノキ			木はとっておき、初雷が鳴ったときに焚く。	
登米市迫町北浦	28日	メエダマ	ミズノキ	大黒柱	初午	木は雷が鳴ったときに焚く。	
大崎市岩出山真山	28日	メエダマ	栗の木	中の間長押	初午	栗の木は雷が鳴ったときに焚く。	
加美町北川内	15日	マユダマ	ミズノキ	歳徳神、天照皇大神、竈神、大黒・宗全さま			
色麻町高城	28日	メエダマ	ミズキ	床の間	2月朔日	ミズキは雷のとき落雷しないように焚く。	
石巻市河南町前谷地	27日	メエーダマ	ケヤキ	神棚			
		14日	イナボ	ヤナギ	竈神さま・大黒さま・宗全さま・歳の種類儀		
石巻市稻井	27日・14日	メエーダマ	栗の木	神棚の両側	初午	枝はとっておいて、初雷のとき焚く。	田の神に供える。
	27日・14日	イナボ	栗の木	歳の種類儀			
石巻市牡鹿町寄磯	27日	メエダマ	栗の木	神棚			実の成る木
大和町吉田	28日	メエダマ	シラハギ	座敷ごと	14日まで		
	14日	メエダマ	ミズキ	ウスモチ柱	2月朔日	ミズキの先の方をとっておき、お雷さんが強いときに焚く。	
松島町根廻	28日ごろ	マイダマ	ミズノキ	倉の中			
仙台市青葉区大倉	14日	団子の木	ミズノキ				
		アワボ	栗の木				
仙台市深沼荒浜	28日	メエダマ又は団子の木	ミズヌキ又は榎	恵比須さま	煤掃きまで		メエダマは稲穂を象ったもの。
	年取り	団子の木		倉の種類儀	種蒔きまで		
名取市愛島塩手	28日ごろ	メエダマ	栗の木	ニワの柱	14日に作り替え、20日まで	栗の枝は雷のつよいときに焚く。	
		穂が垂れたようなメエダマ		種儀			
村田町菅生	14日	団子木	ミズヌキ	ニワの柱・種儀	20日まで		
	13日	団子さし	ミズノキ	大黒柱			
			ボクノキ	お正月さま			
亘理町逢隈田沢	13日	団子の木	ミズヌキ	歳徳神棚・神棚・座敷・物置・台所			
		十六団子	ミズヌキ	中の間			
白石市犬卒塔婆	14日	団子の木	ヤナグワやミズヌキ	神棚・部屋の長押	20日	団子を煮た汁は家の廻りに撒く。木は苗取りのとき苗代で焚く。	屋根まで届く大きなもの。
			ミズヌキ	大黒柱(オカマサマに供える)			
丸森町上滝	13日夕食後	十六団子	ミズノキ	台所の四隅	19日夕食後	木は雷が強いとき焚いて落雷除けにする。	
		稲穂	シラハギ				
		粟穂	マメップス				

第3表 メエダマ・イナボ・団子の木(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	日	名称	使用する木	飾る場所	撤去の日	内 容
気仙沼市鹿折	13日	アワボヒエボ	カツノキ			削り花は購入。
南三陸町志津川	15日	アワボヒエボ	栗の木	門口	正月がおわるまで(初午か)	カツヌキの皮をむいたものとむかないもの、削り花。
栗原市金成長根	15日早朝の鳥追い後	アワボヘボ	竹	ツリダメ(屋敷入り口のゴミ溜)の糠の上	毎日まで	カツヌキを皮を剥いたものと剥かないもの、さらに花に削ったものを作り、一対の竹に豆がらと藁を結びつけに立て、間に縄をわたして草鞋と馬靴を下げる。
登米市東和町米谷	15日早朝	アワヒエ	竹	注連縄をはずした門松の栗の木	20日ごろ	カツヌキの1本は皮付きでアワ、他の1本は皮をとって削り花を作るものでヒエ。
登米市迫町北浦	14日夕方	アワボヒエボ	竹	堆肥の上	堆肥を運ぶまで	カツヌキの削り花2本と表面を滑らかにしたもの2本を竹に刺し、豆がらの束、藁の束とともに並べる。
色麻町高城	15日	粟穂	柳		正月中	襦と粳で搗いた餅を枝の先きまで太くなるようにつける。
仙台市青葉区大倉	14日	アワボ	栗の木			餅を細長く7本。
丸森町上滝	13日夕食後	粟穂	マメップス	台所の四隅	19日夕食後	団子を細長く下げたもの。

第4表 アワボヒエボ(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	名称	実施日	場所	内 容	呪具
気仙沼市鹿折	ナマコドウリ	15日の晩	畠の周り	畠の周りを子供たちがスミスゴ(炭俵)で作ったナマコを引いて、土竜(モグラ)や鼠が畠に入らないようにする。	ナマコ
南三陸町志津川戸倉	ナマコ引き	15日の晩	屋敷中	子供たちがナマコを縄で結び、「ナマコ殿の通りだ、モグラ殿穴に入れ」と唱えながら、屋敷中を引き廻す。モグラを通さないようにするためにあるという。	ナマコ
石巻市稻井	海鼠引き	15日の晩	屋敷内や畠	海鼠(なまこ)を縄で結んで「海鼠がお通りだ、土竜(もぐらもち)隠れた」と唱えながら、屋敷内や畠を引いて歩く。	海鼠
大崎市岩出山真山	土竜追い	14日	前庭	子供たちが馬靴を曳いて前庭を行き来しながら、「海鼠殿のお通りだ、土竜はお留守だ」と唱える。	馬靴
村田町菅生	土竜追い	15日の朝	家の廻り	団子を煮た汁を土竜が来ないようにと家の廻りに撒く。	団子を煮た汁
亘理町逢隈	土竜追い	15日の朝		鳥追いの後に槌棒(つづぼう: 藂を打つ棒)に縄をつけて、土竜の出るところを引き廻し、「土竜ドン、土竜ドン、海鼠ドンのお通りだ、よげろ、よげろ」と唱える。	槌棒
白石市犬卒塔婆	土竜追い	14日	屋敷内や畠	馬の草鞋か金靴を引きながら、「土竜ドン、土竜ドン、海鼠ドンのお通り」と唱えて、屋敷内を引き廻す。	馬の草鞋か金靴

第5表 ナマコ引き・モグラ追い(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	名称	実施日	内 容	呪具としてのアカツキガユ
栗原郡金成町長根	アカツキガユ	15日早朝	お注連やお飾りをはずしてから主婦がアカツキガユを作り、供えてから家内で食べる。	この粥は「残すと蟻になる」といって残さない。このときまで小豆や赤いものを煮ない。
登米市東和町米谷	アカツキガユ	15日の朝	夜が明けないうちに主婦がアカツキガユを作る。	残った粥は18日に松葉で温め返し、頭が痛くならないように、病気をしないようにと食べる。
石巻市牡鹿町寄磯	アカツキガユ	15日早朝	小豆粥を作り神さまに供えてから食べる。アカツキガユを供えた後、家の入り口に樅の木の柱を立て、それに三階の松を結びつけた男柱や松飾りをおろしてひと纏めにし、軒の汚れないところにおき、2月4日まで正月と同じようにお膳を供えて拝む。	粥は残さずに食べ、その鍋を洗った水は家の周りに病気をしないようにと撒く。
大和町吉田	アカツキガユ	15日早朝	年男が米・餅・小豆の粥を作り、アカユキガユといって供えてから家内で食べる。	ブド(ブヨのこと)や蚊にまけないようにと粥を盛った茶碗を体にかざす。カユは残しておいて、18日のお十八夜に食べる。
松島町根廻	アカツキガユ	15日早朝	年男が小豆粥を作り、アカツキガユといって神さまに供え、松飾りや注連縄をおろし、門松の松とケンダイをはずし、一緒に氏神へ納める。後、この粥を家内で食べる。	カユの鍋を洗った水は屋敷の周りに撒いて厄除けをする。
仙台市青葉区大倉	アカツキガユ	15日早朝	松飾りをおろし、その松でアカツキガユを煮る。この粥は男が作って女が供えるものという。	この粥を残しておいて、18日に暖め返して食べる。アカツキガユの鍋を洗った水は土竜を追うといって家の廻りにまく。
仙台市深沼荒浜	飾り物を納める・アカツキガユ	14日	ワドシナ・お注連のうち、外廻りは夕食後、家の中は夜中になってはずして、束にまとめ、アカツキガユを炊いて神さまに供え、当主がその束を地内の明神さまの傍の木に結びつけて納める。	アカツキガユは、主婦が茄子がらで炊いて当主が供え、家内で食べる。塩は入れない。食べなかった人は18日に温めかえして食べる。カユの鍋を洗った水は粗末にならないようにと井戸の周りに撒く。
亘理町逢隈田沢	アカツキガユ	15日朝	夜半を過ぎるとお年男がアカユキガユを炊き、神さまに供えオフクデを新しいものと取り替え、年縄・注連縄をはずし、粥を家内で食べる。	茶碗に残った粥は虫除けに体に塗る。注連縄などをはずすとき落ちた松や紙はアカツキガユをつけて地内神に納める。粥の鍋を洗った水は牛馬に飲せる。
白石市犬卒塔婆	アカツキガユ・鳥追い	15日早朝	年男がアカツキガユを煮て、神棚の注連縄や年縄をはずして供える。はずした注連縄はまとめて箕にのせ、臼の上で若水の柄杓でアカツキガユをかけてから、屋敷内のアキの方の木にしばりつけて納める。このとき「ヤーホイホイ」と唱えて鳥追いをする。	注連縄にアカツキガユをかける際、一対の栗箸に粥から掬いあげた団子をさし、ベンケイ(藁束に干物をしたもの)に備え、虫にさされたら、これを噛んでつける。
丸森町上滝	アカツキガユ・鳥追い	15日早朝	臼の年取りに入れた餅や、カセドリの餅を入れたアカツキガユを作り、神さまに供えたあと食べる。	残りを18日に温め返して、食べる。この粥を身に塗るとブヨに刺されないという。

第6表 アカツキガユ(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	名称	実施日	場所	追うもの	追ったあと
栗原市金成長根	鳥追い	15日朝暗いうち	屋敷入り口のツリダメ(ゴミ溜)の前	箕を叩く。	
栗原市栗駒文字	ザホイガミ	15日朝	屋敷内	注連縄からはずした御幣を竹竿の先に結んだザホイガミを屋敷内で振って、カラスを追う。	庭先(苗代)に立てて、オリヤサマ(雷)除けにした。
	鳥追い	15日朝	屋敷内	子供たちが「向いの方の餓鬼めら、寝て寝ん糞たれて、起きて鳥ぼいね、ホーイホイ」と鳥追いする。	
登米市東和町米谷	鳥(からす)追い	15日朝	屋敷中	注連縄の紙を竹棹先に結んだものを振る。	竹棹は苗代に立てておく。
登米市迫町北浦	鳥追い	15日の早朝		14日の夕食後年男がお年縄をおろし、サミダレ(お年縄についている紙)を門松の竹に鳥追いのために結び付ける。鳥追いは、門松を納めてから、子供たちが箕を手で叩きながらする。このとき、「ムゲ(向い)の方から餓鬼めら、寝てでネンクソとらされて、起きで鳥もぼえね、ホーイ、ホイホイ」と唱える。	竹は庭先に立てておき、代搔きの鼻取りの竿にする。
大崎市岩出山真山	鳥追い	16日朝	前庭	年縄からはずした幣束を東にして竹竿の先につけたヤヘイガミを振る。	庭先に立て、2月朔日に降ろす。幣束は悪病除けに、焙ったスルメとともに下げておく。
色麻町高城	鳥追い	16日朝	ホイホイガミの下	竿先に弓矢、その下に年縄の幣束を東にしたものを受けたホイホイガミを立てる。	竿は正月中、立てておく。幣束の東は苗代に立てる。
石巻市稻井大瓜	鳥追い	15日朝か	庭に竿を立てる。	14晩に注連縄からはずした幣を竿の先に結びつけて立てる。	
石巻市牡鹿町寄磯	カラスポイ	15日早朝		子供たちがハラミギを持って囁しながら、物干し竿や罐、竹などを叩く。	ハラミギは屋根の上にあげる。
大和町吉田	鳥追い	16日朝	ヤヘイザオの下	年縄の幣束を房にして竿の先につけたヤヘイザオを15日朝、庭先に立てる。同時に鉄砲を撃つ。	庭先に立てたままにしておき、2月朔日に納める。
松島町根廻	鳥追い	16日早朝	ホイホイザオの下	注連縄からはずした幣束=ヤヘイガミを竿の先に結びつけたホイホイザオを15日に庭先に立てる。	庭先に立てておき、2月朔日の朝に納める。
村田町菅生	鳥追い	15日朝	提燈	松飾りは15日朝、年男が取りはずし、東ねて箕にのせ台所でアカツキガユをお膳で供えてから、家族全員で提燈をさげて「ヤーへ、ヤーへ、ヤーハイ」と唱えながら、近くにあるテンブクナスという大木に結びつけてくる。	松飾りを近くの大木に結びつける。
亘理町逢隈田沢	鳥追い	15日朝	アキの方	年縄や注連縄を束にし、正月の箸に三角餅を2枚重ねて、餅にアカツキガユをかける。それを持って、鳥を追い、屋敷のアキの方に立てた竹に挟んで納めるのを鳥追いといふ。その後、屋敷の四方へ廻って鳥を追う、空追い(カラオイ)をする。	納めた注連縄の束は、次の日、立てた竹ごと地内神(屋敷神)に納める。

第7表 鳥追い(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	名称	実施日	唱えごと	道具	呪物
気仙沼市鹿折鶴ヶ浦	成り木伐り	15日	成り木に「成っか成んねが、成らざら伐るぞ」といい、他のものが「成ります、成ります」とこたえる。		
南三陸町志津川戸倉	モチキリ	15日	子供たちが庭の木に鉈で傷をつける真似をしながら、「成っかなんねが、成らねげ伐るぞ」というと、他のものが「成ります、成ります」とこたえる。	鉈	
栗原市金成長根	成らざら伐っぞ	14日の夕方	子供の一人が鉈を持って屋敷内の成り木に「成らざら伐っぞ」といって伐る真似をし、従うものが「成ります、成ります」といって簾で後から叩いて廻る。	鉈	簾
栗原市栗駒町文字	成らざら伐っぞ	14日の夕方	庭にある成り木に、男が二人で行って一人が鉈で「成らざあ伐っぞ」といいながら木を叩く、連れのものが「成ります、成ります、千も成ります、万も成ります」とこたえる。	鉈	
登米市迫町北浦	成り木責め	14日の晩	成り木責めといって、屋敷内の成り物の木に、子供達が鉈で傷をつける真似をして、「成るか成らぬか、成らざら伐んぞ、伐んぞ」と唱える。	鉈	
大崎市岩出山真山	モチキリ	14日	成り木に向かって「成っか成らねが、成らざら伐るぞ」と唱え、もう一人が「成ります、成ります」とこたえる。		
色麻町高城	成っか成んねが	15日の晩方	屋敷内の成り木に「成っか成んねが」と唱えて斧で伐りつけ、後に従うものが「成り申す」とこたえて、切り口にお神酒をかける。	斧	お神酒
石巻市河南前谷地	成り木責め	15日の晩方	庭の柿の木の下で年男が「成るか成らぬか、成らぬと伐るぞ」と唱えながら、鉈で柿にキッパ(切りあと)をつける。	鉈	
石巻市稻井大瓜	成り木責め	15日の晩方	二人で庭の成り木へゆき、一人が鉈で「成っか成んねが、成らぬと伐っぞ」といいながら木に傷をつける。その後でもう一人が「成り申す、成り申す」といって、ハラミギで木を叩く。	(刃物)	ハラミギ
大和町吉田	成っか成んねが	14日	年男が、屋敷内の成り木に「成っか成んねが」といって刃物で切りつけ、従うものが「成り申す、成り申す」とこたえる。	刃物	
松島町根廻	モチキリ	14日	年男がまさかりを持ち、一人の家人を従えて屋敷内を廻り、成り木に「成っかなんねが、ならざら伐つと」と唱えて伐る真似をし、従うものが「成ります、成ります」とこたえる。	まさかり	
仙台市青葉区大倉	ナリモウス	14日	二人一組の家人がまさかりを持って成り木を伐る真似をし、「成っか、成んねが、キッケスト(伐り返すと)」と唱え、後から一人が「成り申す」とこたえ、その木に団子の煮汁(14日の夜)をかける。	まさかり	団子の煮汁
名取市愛島塩手	成らざら伐つつお	14日	子供が鉈で柿や栗の木に「成らざら伐つつお」といって伐りつけ、一人が「成ります、成ります」とこたえる。	鉈	
村田町菅生	成っか成んねが	14日の夕方	一人が成り木に「成っか成んねが、成らねど伐ツオ」と唱えて鉈で刃型をつけ、もう一人が団子をゆでた汁(13日)を薬罐に入れて持ち、「成ん申す、成ん申す」と返答しながら木に汁をかけて廻る。	鉈	団子をゆでた汁
亘理町邊隈田沢	成らざら伐つツオ	15日の朝	鳥追いの後、年男が屋敷内の成り木に「成らざら伐つツオ」と唱えて鉈でキッパを付け、従う子供が「成り申す」とこたえる。	鉈	
白石市犬卒塔婆	成っか成んねが	14日	年男が鉈かまさかりで柿などの成り木に、「成っか、成んねが」といって伐る真似をし、後に従うものが「成り申す、成り申す」とこたえる。	鉈かまさかり	
丸森町上滝	成んねば伐つツオ	14日	成り木に一人が「成んねば伐つツオ」と唱えて伐る真似をし、後から他のものが「成る成る」とこたえる。		

第8表 成り木責め(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)

場所	名称	日	内容
栗原市金成長根	お歳の神様が帰る日	2月2日	お歳の神様が山へ帰って山の神になる日であるといって、この日は山へ入らないようにする。
	春の社日	3月	春の社日には種が天から下り、秋社日に種が天に登るといい、「社日メッコ」といって、この日山へ入らないとされている。
石巻市稻井	神くだり	2月8日	神くだりといって、この日神々が出雲から帰って来るという。
石巻市牡鹿町寄磯	神の日	2月8日	晩には神さまが帰ってくるといい小豆粥に団子を入れて供える。この日神さまに会うといって山へ行くことが戒められている。
大和町吉田	八日精進	2月8日	八日精進といい、この日ヤクジンノカミが天から降ってくる日であるといって、晩に団子を作つて供える。ヤクジンノカミはこの日まで天にいる。12月8日は天へ昇る日なので、朝早く団子を供える。
松島町根廻	八日	2月8日	この日は神様が出雲から帰る日なので、夕方笹竹に団子をさして門口に立てる。この団子は干しておいて風邪のとき煎じて薬にする。12月8日は神さまが発つ日なので、団子の笹竹を朝早く立てる。
仙台市青葉区大倉	ヤクジンの神	2月の8日	ヤクジンの神が天に昇る日であるといい、八日団子といって団子を作り氏神さまに供える。これに対して12月8日はツメの8日といって、ヤクジンの神が降り来る日であるという。
仙台市深沼荒浜	八日	2月8日	ツメ(12月)の8日にはお正月さまが来るので、神さまが山へ昇る日、または出雲に行く日であるといい、2月8日には神さまが帰つて来る日という。8日にはともに団子を作つて信心棚に供える。「2月8日の夜団子、ツメの8日の朝団子」
名取市愛島塩手	八日団子	2月8日	神さまが出雲から帰つてくる日なので、夜早めに小豆団子を作つて信心棚に供える。この団子を八日団子といふ。12月8日には神さまが出雲へ発つ日であるといい、朝小豆団子を供える。8日には山へ登らないといふ。
村田町菅生	八日団子	2月8日	お正月さまが天に昇り、諸々の神さまが帰つてくる日であるといい、八日団子といって小豆お粥に団子を入れて神棚に供え食べる。この日は団子を食べない者は外へ出ないといい、「山へ行くな、牛も出すな」といって静かにしている。
亘理町逢隈	八日	2月8日	朝食を餅にするが、この日は作神が出雲から種を持って帰る日なので、遅い朝食にする。
白石市犬卒塔婆	お釈迦さまの涅槃	2月8日	お釈迦さまの涅槃の日であるといい、また、山の神が山の木を数える日なので山へ入らないとし、12月8日には神さまが出雲に発ち、正月中旬は神さまが空になる。2月8日には帰つて来る日で、午後になれば山へ入つてもよいといふ。この日笹に団子をさして戸口に立てる家もある。
丸森町上滝	お八日	2月8日	神さまが出雲に発つ日で、朝早く歩くと神会いにあうといつて戒められており、団子を作り楮のからに1個刺して、家の四隅に立てる。

第9表 八日ダンゴ(東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年をもとに作成)